

仲間と共に、あなたの**知識と経験**を社会に役立てませんか？



シルバー人材センターは、自治体や区内の企業、家庭から業務を受注し、シニア世代に働く機会を提供する、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、東京都知事の認定を受けた公益社団法人です。自由な時間を活用して、いつまでも社会の一員であると実感し、健康で生きがいを持って人生を過ごすため、シルバー人材センターで仕事をしてみませんか。

- 入会から
仕事紹介まで**
- ① 入会説明会
 - ② 会員登録
 - ③ 研修会
 - ④ 仕事の紹介

入会するための条件

- 豊島区に居住する、原則として60歳以上の健康で働く意欲がある方
- 就業やボランティア等を通じて、生きがいの充実や社会参加を希望する方
- 年会費をお支払いいただける方
- センターの基本理念・目的などを充分理解し、ご賛同いただける方

入会手続きに必要な持ち物

- ① 本人確認書類(免許証・保険証など)
- ② 年会費(2,000円)
- ③ 通帳(ゆうちょ銀行、もしくは巣鴨信用金庫)
- ④ 緊急連絡先(ご家族・ご親戚など)

発注者の皆様へ

請負契約のお仕事一例

児童通学案内	学校開放管理業務	スーパーカゴ・カート整理
家事援助サービス	屋内外清掃	植木剪定
障子の張替	自転車駐車場管理	スーパー・百貨店商品仕分け・整理
施設管理	店舗駐車場管理	保育補助業務

派：派遣契約

その仕事、豊島区シルバー人材センターにお任せください！

親切 丁寧 安心価格

請負・派遣契約の違い

請負・委任契約



契約は発注者とセンターで交わされ、センターは登録している会員に仕事の提供を致します。発注者と会員の間に雇用関係はなく、事業所の社員と混在して就業することや、お客様の指揮命令の下で就業することはできません。

派遣契約



派遣期間中は、派遣元に雇用されたうえで、派遣先からの指揮命令を受けて働きます。主に一般事務、経理事務等は労働者派遣契約となります。

ご依頼からお支払いまで

- ① ご依頼 ▶ 電話・FAX・HPより
- ② 会員募集 ▶ ご依頼内容に合わせて会員を募集・手配します
- ③ 契約 ▶
- ④ 仕事の遂行・請求 ▶ 後日、センターから御請求書を郵送いたします
- ⑤ お支払い

ご入会・お仕事依頼はこちら！

☎03-3982-9533

平日 午前9時～午後5時

豊島区シルバー

検索

〒170-0013 東京都豊島区東池袋三丁目55番6号

